付　議　第　７　号

高知県文化財の指定に関する議案

高知県文化財保護条例（昭和 36 年高知県条例第１号）第 30 条第１項の規定に基づき、別紙のとおり高知県の文化財として指定することについて、高知県教育委員会事務委任規則（平成４年高知県教育委員会規則第１号）第２条第 35 号の規定により議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則
第２条　教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。
(35)高知県文化財保護条例の規定により文化財を指定し、又は指定を解除すること。

別紙

「白髪山八反奈路根下がりヒノキ群生地」を高知県天然記念物（植物）に指定

（高知県文化財保護条例第30条第1項）

高知県天然記念物の指定

名　　称	指　定　地　域		所有者
	所　在　地	地　域	
白髪山八反奈路根下がりヒノキ群生地	長岡郡本山町	ロ白髪山国有林２２林班ほ、と小班内１５．７ｈａ	農林水産省

（指定該当基準）

高知県保護有形文化財等の指定、選定及び認定の基準の定め(昭和 51 年 3 月 31 日教育長告示第 1 号)の

「　６　高知県史跡名勝天然記念物指定基準

（３）高知県天然記念物

次に掲げる動物、植物又は地質鉱物のうち学術上貴重で、高知県の自然を記念するもの

イ　植物

（イ）「代表的原始林または稀（け）有の森林植物相」に該当

(価値の証明)

白髪山南斜面「八反奈路」は地質学的には主に蛇紋岩の露頭及び蛇紋岩の崩積土・土壌で形成されている。そこに群生する「根下がりヒノキ」は、たこ足状に根が地面から立ち上がり､その上に巨幹がそびえるという一風変わった樹形をしており、これは幾世代にもわたり「切り株」や「倒木の株」の上で天然更新が繰り返されて現在の姿をとどめるに至ったと考えられ､「根下がりヒノキ」が形成されるプロセスを観察できる生態学上貴重な林相であるといえる。

併せて､「根下がりヒノキ」群落に隣接する気候的極相であるブナ・ヒメシャラ群落、並びに、谷部の湿潤地には渓畔林の主要構成種であるケヤキ・トチノキが優占する落葉広葉樹林の群落があり､これらの群落はこの地域を特徴付ける極めて貴重な自然林であるといえる。

参考資料１

２６文審第１号
平成２７年２月１９日

高知県教育委員会　様

高知県文化財保護審議会

平成２７年２月１９日付け２６高文財第８４９号で諮問のあった下記の指定については、適当であるとの結論を得たので、答申します。

記

文化財の名称	指定等の内容
白髪山八反奈路根下がりヒノキ群生地	高知県天然記念物の指定

参考資料２

第３号様式（第４条関係）

26本教発第951号
平成26年10月30日

高知県教育委員会　様

申請書住所　高知県本山町本山５６
氏名　本山町教育長　澤田和久

管理者住所　高知県長岡郡本山町本山850
氏名　嶺北森林管理署

高知県史跡名勝天然記念物指定申請書

下記の記念物を高知県天然記念物に指定してくださるよう申請します。

記

１．名称及び員数
白髪山八反奈路根下がりヒノキ群生地

２．所在地
高知県長岡郡本山町ロ白髪山国有林２２林班ほ、と小班

３．地番別の地目及び地積
地目：保安林　面積：　15.70 ㌶

4．指定申請の理由

1）白髪山について

白髪山は、標高 1,470m、本山町の国有林内にあり、四国山地石鎚山系を東西に走る三波川変成帯のほぼ中央部に位置し、年間降水量 2,500mm以上である。

林野庁の四国森林管理局嶺北森林管理署が管理している指定申請地は、標高 1,050m～1,250mに位置し、白髪山林木遺伝資源保存林となっている。また、白髪山県立自然公園に指定されている。

白髪山のヒノキの歴史は古く、長宗我部元親の時代には土佐銘品の一つとして豊臣秀吉に献上され、また、土佐藩第二代藩主山内忠義の財政難の時代には、その質の良さからヒノキ材を売却することにより、多くの借銀を僅か 3 年で完済し、さらに余った銀を御銀蔵に収めたともいわれているなどの歴史を持っている。

白髪山のヒノキの土佐藩事業跡地は、標高 900m辺りまで切り出し跡があるが、残存地の保存林は急峻で、蛇紋岩地帯独特の露頭岩石があって、主作業の人力の木寄せ集材が困難であった。その結果、原生林のまま今世紀まで残った、ほかに類を見ない天然ヒノキが多い山である。

2）地質的特性について

白髪山は、マントル上部で形成された超塩基性のかんらん岩が水を含むことによって蛇紋岩（マグネシウムを含む珪酸塩鉱物・少量の磁鉄鉱とクロム鉄鉱を含む）化し、地下 20km の三波川変成帯中を貫入・浮上して形成されている。

申請地は、八反奈路と呼ばれる、白髪山南斜面の南西から北西方向へと下る緩斜面で、大部分が蛇紋岩の巨岩が堆積した場所であり、他に斜面上部から中腹にかけては主に蛇紋岩の崩積土及び土壌が堆積した適湿地及び谷部の湿潤地に分けられる。

なお、天然ヒノキ林の林立している範囲は、蛇紋岩の露頭ないし崩土域にほぼ限られる。

3）根下がりヒノキ群を含む森林植生の貴重性について

○「白髪山八反奈路における根下がりヒノキ群を含む森林植生の貴重性」

高知大学理学部教授　植物学会会長　石川　慎吾

高知県長岡郡本山町白髪山は，広い面積にわたってヒノキの自然林が成立していることで有名である。白髪山はブナを主とする落葉広葉樹林が卓越する冷温帯に位置しているのであるが，超塩基性の蛇紋岩が広い面積を占めており，ブナなどが生育できない場所に土地的極相としてヒノキ林が成立したと考えられている。

白髪山の南西斜面，標高 1,050～1,250 m に位置する八反奈路にも多くの巨木を含む天然生のヒノキ林が成立しているが，ヒノキ林の成立している立地は巨岩の堆積した

場所である。これに隣接した斜面上部から中腹にかけての土壌の堆積した適湿地には，気候的極相であるブナ - ヒメシャラ群落が，さらに谷部の湿潤地には渓畔林の主要構成種であるケヤキやトチノキが優占する落葉広葉樹林が成立している。このように八反奈路は，この地域を特徴づける複数の自然林が良好な状態で残された多様性の高い極めて貴重な場所である。特に，巨岩堆積地に成立したヒノキの自然林は他に例をみないほど高密度の巨木を含む貴重な林分である。

巨岩堆積地のヒノキ自然林では，巨岩上や倒木上のみならず生立木の樹皮上に定着した多数のヒノキの実生や幼樹が，根を下方に伸長している様子が観察できる。それらの根が，下方に伸長して土壌に到達したあと成長して太くなり，ヒノキの個体そのものが地上に浮き出た形態をとるようになる。一般的にはこのような形態を“根上がり”と言うことが多い。しかし，ヒノキの実生や幼樹の根が下方へ伸長していくプロセスに着目すると，“根下がりヒノキ”と言っても不自然ではない。八反奈路では，まさに根が下方へ伸長している状況がよく分かるヒノキをたくさん観察することができるので，根が地上に浮きだしたヒノキを“根下がりヒノキ”と称している。

八反奈路の面積約 19 ha の範囲内に，胸高直径 80 cm を超える大径木が 220 本生育しており，そのうち半数以上の 117 本がヒノキであった。胸高直径 100 cm を超える巨木は 74 本確認され，そのうちヒノキは 40 本で，1 ha あたり約 2 本のヒノキの巨木が生育していることになる。根さがりのヒノキ巨木は 22 本で，ヒノキ巨木全体の半数以上を占めている。高知県には，モミやツガなど気候的極相群落の構成種となる針葉樹だけでなく，ヒノキ，スギ，コウヤマキなど土地的極相を形成したり，限られた条件の立地に分布したりする温帯針葉樹類が多く生育することが知られているが，八反奈路のように大径木や巨木の密度の高い成熟したヒノキ林はほとんど残されていない。しかも，いずれのサイズクラスにおいても根下がりの個体の割合が高く，八反奈路は巨岩堆積地でのヒノキ林の更新様式を観察することのできる極めて貴重な場所である。

○白髪山八反奈路植物調査委委託業務

- 調査者　公益財団法人高知県牧野記念財団
- 調査時期　平成 25 年 11 月
- 調査内容　別添資料 1 のとおり

4）まとめ

白髪山南斜面「八反奈路」は地質学的には主に蛇紋岩の露頭及び蛇紋岩の崩積土・土壌で形成されている。そこに群生する「根下がりヒノキ」は、たこ足状に根が地面から立ち上がり、その上に巨幹がそびえるという一風変わった樹形をしており、これは幾世代にもわたり「切り株」や「倒木の株」の上で天然更新が繰り返されて現在の姿をとどめるに至ったと考えられ、「根下がりヒノキ」が形成されるプロセスを観察

できる生態学上貴重な林相であるともいえる。

併せて、「根下がりヒノキ」群落に隣接する気候的極相であるブナ・ヒメシャラ群落、並びに、谷部の湿潤地には渓畔林の主要構成種であるケヤキ・トチノキが優占する落葉広葉樹林の群落があり、これらの群落はこの地域を特徴付ける極めて貴重な自然林であるため、区域の指定を申請するものである。

また、高知県文化財（天然記念物）に指定することにより、植生の保護・管理に努めるものとともに、次世代へと継承するため、広く住民への意識の醸成に向けての取り組みを持続することを目的とし、申請を行う次第である。

26嶺管第425号-1
平成 26年 9月 9日

本山町教育委員会
教育長　澤田 和久　殿

嶺北森林管理署長

白髪山八反奈路根下がりヒノキ群生地の高知県文化財（天然記念物）指定について

平成26年8月22日付け26本教発第726号で本山町教育委員会教育長から同意申請のあったこのことについて、別紙平成26年9月8日26四保第152号の処理意見を付して同意します。

「別紙」

嶺管第426号-1
26.9.9
嶺北森林管理署

26四保第152号
平成26年9月8日

嶺北森林管理署長　殿

四国森林管理局長

白髪山八反奈路根下がりヒノキ群生地の高知県文化財（天然記念物）指定について

平成26年8月26日付け26嶺管第425号により上申のあった標記の文化財指定については、以下事項により対処し同意することとされたい。

記

1　文化財の概要
（1）指定対象：白髪山八反奈路天然ヒノキ群生地（仮称）
（2）所 在 地：高知県長岡郡本山町大字七戸　白髪山国有林２２林班ほ、と小班内
（3）面　　積：１５．７０ HA（うち ほ小班９．３３ HA、と小班６．３７ HA）
（4）指定基準：天然記念物「代表的原始林、稀有な森林植物相」
「保護すべき天然記念物に富んだ代表的一定の区域」

2　処理意見
（1）面積については、文化財保存上必要最小限とすること。
（2）文化財の該当区域には標示杭等を設置させること。
（3）文化財の管理にあたっては、本山町においても保護管理計画に基づき積極的な保護管理に努めさせること。
（4）指定後は、文化財指定書（写し）を求め、森林管理局に報告すること。

担当：保全課企画係
大分類：国有林野管理
中分類：文化財
小分類：１０９２０
保存期間：３０年

接受
26.9.9
嶺北森林管理署

参考資料２

第３号様式（第４条関係）

26本教発第951号
平成26年10月30日

高知県教育委員会　様

申請書住所　高知県本山町本山５６
氏名　本山町教育長　澤田和久

管理者住所　高知県長岡郡本山町本山850
氏名　嶺北森林管理署

高知県史跡名勝天然記念物指定申請書

下記の記念物を高知県天然記念物に指定してくださるよう申請します。

記

１．名称及び員数
・　白髪山八反奈路根下がりヒノキ群生地

２．所在地
高知県長岡郡本山町ロ白髪山国有林２２林班ほ、と小班

３．地番別の地目及び地積
地目：保安林　面積：　15.70 ㌶

４．指定申請の理由

１）白髪山について

白髪山は、標高 1,470m、本山町の国有林内にあり、四国山地石鎚山系を東西に走る三波川変成帯のほぼ中央部に位置し、年間降水量 2,500mm以上である。

林野庁の四国森林管理局嶺北森林管理署が管理している指定申請地は、標高 1,050m～1,250mに位置し、白髪山林木遺伝資源保存林となっている。また、白髪山県立自然公園に指定されている。

白髪山のヒノキの歴史は古く、長宗我部元親の時代には土佐銘品の一つとして豊臣秀吉に献上され、また、土佐藩第二代藩主山内忠義の財政難の時代には、その質の良さからヒノキ材を売却することにより、多くの借銀を僅か３年で完済し、さらに余った銀を御銀蔵に収めたともいわれているなどの歴史を持っている。

白髪山のヒノキの土佐藩事業跡地は、標高 900m辺りまで切り出し跡があるが、残存地の保存林は急峻で、蛇紋岩地帯独特の露頭岩石があって、主作業の人力の木寄せ集材が困難であった。その結果、原生林のまま今世紀まで残った、ほかに類を見ない天然ヒノキが多い山である。

２）地質的特性について

白髪山は、マントル上部で形成された超塩基性のかんらん岩が水を含むことによって蛇紋岩（マグネシウムを含む珪酸塩鉱物・少量の磁鉄鉱とクロム鉄鉱を含む）化し、地下 20km の三波川変成帯中を貫入・浮上して形成されている。

申請地は、八反奈路と呼ばれる、白髪山南斜面の南西から北西方向へと下る緩斜面で、大部分が蛇紋岩の巨岩が堆積した場所であり、他に斜面上部から中腹にかけては主に蛇紋岩の崩積土及び土壌が堆積した適湿地及び谷部の湿潤地に分けられる。

なお、天然ヒノキ林の林立している範囲は、蛇紋岩の露頭ないし崩土域にほぼ限られる。

3）根下がりヒノキ群を含む森林植生の貴重性について

○「白髪山八反奈路における根下がりヒノキ群を含む森林植生の貴重性」

高知大学理学部教授　植物学会会長　石川　慎吾

高知県長岡郡本山町白髪山は，広い面積にわたってヒノキの自然林が成立していることで有名である。白髪山はブナを主とする落葉広葉樹林が卓越する冷温帯に位置しているのであるが，超塩基性の蛇紋岩が広い面積を占めており，ブナなどが生育できない場所に土地的極相としてヒノキ林が成立したと考えられている。

白髪山の南西斜面，標高 1,050～1,250 m に位置する八反奈路にも多くの巨木を含む天然生のヒノキ林が成立しているが，ヒノキ林の成立している立地は巨岩の堆積した

場所である。これに隣接した斜面上部から中腹にかけての土壌の堆積した適湿地には，気候的極相であるブナ - ヒメシャラ群落が，さらに谷部の湿潤地には渓畔林の主要構成種であるケヤキやトチノキが優占する落葉広葉樹林が成立している。このように八反奈路は，この地域を特徴づける複数の自然林が良好な状態で残された多様性の高い極めて貴重な場所である。特に，巨岩堆積地に成立したヒノキの自然林は他に例をみないほど高密度の巨木を含む貴重な林分である。

巨岩堆積地のヒノキ自然林では，巨岩上や倒木上のみならず生立木の樹皮上に定着した多数のヒノキの実生や幼樹が，根を下方に伸長している様子が観察できる。それらの根が，下方に伸長して土壌に到達したあと成長して太くなり，ヒノキの個体そのものが地上に浮き出た形態をとるようになる。一般的にはこのような形態を“根上がり”と言うことが多い。しかし，ヒノキの実生や幼樹の根が下方へ伸長していくプロセスに着目すると，“根下がりヒノキ”と言っても不自然ではない。八反奈路では，まさに根が下方へ伸長している状況がよく分かるヒノキをたくさん観察することができるので，根が地上に浮きだしたヒノキを“根下がりヒノキ”と称している。

八反奈路の面積約 19 ha の範囲内に，胸高直径 80 cm を超える大径木が 209 本生育しており，そのうち半数以上の 106 本がヒノキであった。胸高直径 100 cm を超える巨木は 74 本確認され，そのうちヒノキは 40 本で，1 ha あたり約 2 本のヒノキの巨木が生育していることになる。根さがりのヒノキ巨木は 23 本で，ヒノキ巨木全体の半数以上を占めている。高知県には，モミやツガなど気候的極相群落の構成種となる針葉樹だけでなく，ヒノキ，スギ，コウヤマキなど土地的極相を形成したり，限られた条件の立地に分布したりする温帯針葉樹類が多く生育することが知られているが，八反奈路のように大径木や巨木の密度の高い成熟したヒノキ林はほとんど残されていない。しかも，いずれのサイズクラスにおいても根下がりの個体の割合が高く，八反奈路は巨岩堆積地でのヒノキ林の更新様式を観察することのできる極めて貴重な場所である。

○白髪山八反奈路植物調査委委託業務

- 調査者　公益財団法人高知県牧野記念財団
- 調査時期　平成 25 年 11 月
- 調査内容　別添資料 1 のとおり

4）まとめ

白髪山南斜面「八反奈路」は地質学的には主に蛇紋岩の露頭及び蛇紋岩の崩積土・土壌で形成されている。そこに群生する「根下がりヒノキ」は、たこ足状に根が地面から立ち上がり、その上に巨幹がそびえるという一風変わった樹形をしており、これは幾世代にもわたり「切り株」や「倒木の株」の上で天然更新が繰り返されて現在の姿をとどめるに至ったと考えられ、「根下がりヒノキ」が形成されるプロセスを観察

できる生態学上貴重な林相であるともいえる。
　併せて、「根下がりヒノキ」群落に隣接する気候的極相であるブナ・ヒメシャラ群落、並びに、谷部の湿潤地には渓畔林の主要構成種であるケヤキ・トチノキが優占する落葉広葉樹林の群落があり、これらの群落はこの地域を特徴付ける極めて貴重な自然林であるため、区域の指定を申請するものである。
　また、高知県文化財（天然記念物）に指定することにより、植生の保護・管理に努めるものとともに、次世代へと継承するため、広く住民への意識の醸成に向けての取り組みを持続することを目的とし、申請を行う次第である。

1350
1300
1250
1200
1150
1100
1050
1000
950
900
850
1050
1100
1000
950
1150
0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 150 200m

図4.2　現存植生図

ヒノキ-ツガ群落　典型群落
ヒノキ-ツガ群落　スズタケ下位群落
ブナ-ヒメシャラ群落
ケヤキ-トチノキ群落

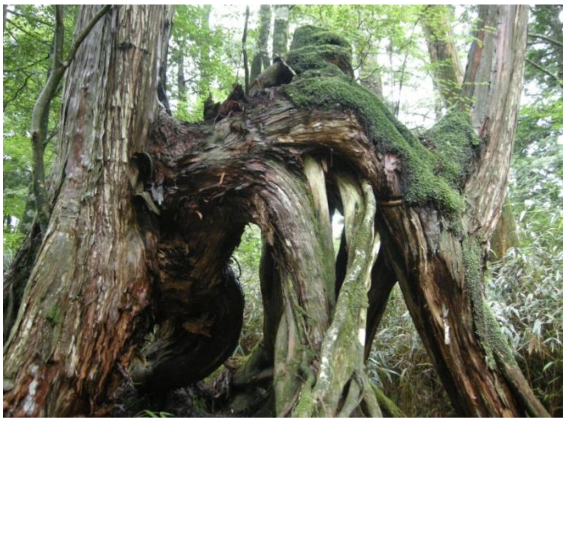

参考資料３

○高知県文化財保護条例（抜粋）

（昭和 36 年 1 月 10 日条例第 1 号）

第 6 章　県史跡名勝天然記念物

（指定）

第 30 条　教育委員会は、県の区域内に存する記念物のうち重要なものを高知県史跡、高知県名勝又は高知県天然記念物(以下「県史跡名勝天然記念物」と総称する。)に指定することができる。